

広報

たかのす

●編集と発行 鷹巣町役場総務課広報係
☎(2)ー1111

●発行日 毎月1日・15日

●印刷所 榛秋北新聞社

広報紙は、行政協力員を通じて全世帯に配布しています。届かなかったり、配布が遅いときは 総務課広報係へご連絡ください。

No. 284・49・4・1

町民憲章さまる

町民憲章制定については、広く住民の意見を結集するため公事を行ない、さらに各団体等に検討修正をお願いしておりましたが、このほど成案を得ましたので、去る3月30日町議会の協議を経て決定しました。

憲章文は、ひとりのひとりの望みし生活のあり方や願いをかなげるとともに、町のめざすべき道を明らかにしています。

町民ひとりひとりが生活のなかに憲章を実行し、住みよいまちにしたいと念願しています。

町民憲章

Ⅱ前文Ⅱ

わたくしたちは、緑の自然と青空にめぐまれ、力強く前進する鷹巣の町民であることに自覚と誇りをもちます。

わたくしたちは、古い歴史を受けつぎ、この町をより住みよく、より豊かに発展させるための道しるべとして町民憲章を定め、名譽にかけてこれを守ります。

Ⅱ主文Ⅱ

一、からだをきたえしごとにはげみ

明るい町をつくります

二、郷土を愛し力をあわせ

楽しい町をつくります

三、生涯を学習し文化をひろめ

豊かな町をつくります

四、緑を育て環境をよくし

美しい町をつくります

五、未来に目をひらき福祉を進め

住みよい町をつくります

〔教育費〕

スクールバス借上料	4,855千円
幼稚園就学奨励、教員国内研修、遠距離通学補助外	11,737千円
小学校費（廣小体育館、竜森小給食施設建設、備品ほか）	150,288千円
中学校費（学校整備、備品、寄宿舎費ほか）	32,965千円
社会教育費	31,838千円
保健体育費（体育館、給食外）	143,179千円

〔総務費〕

広報、公聴	3,581千円
ゼロックス借上料	3,360千円
交通安全対策	3,428千円
広域圏組合負担金	22,733千円
財産管理費	17,248千円
地積図作成	2,500千円
納税組合奨励補助	3,490千円
各町内部落館事務補助	1,000千円

主当初予算の昭和四十九年度一般会計の目的別歳出のりです。

〔災害復旧費〕

農業施設災害復旧工事	40,848千円
同上設計委託料	2,043千円
土木施設災害復旧工事	35,775千円

〔民生費〕

国保特別会計繰出金	2,447千円
老人福祉費	60,530千円
児童措置費	72,124千円
保育園費	17,001千円
へき地保育園費	6,516千円
児童館費	5,571千円
災害救助費	4,823千円

〔消防費〕

貯水槽工事	1,500千円
消防器具置場外	2,200千円
消防自動車購入	4,200千円
可搬式ポンプ購入	800千円
防犯灯設置	300千円

〔土木費〕

道路維持修繕費	13,375千円
道路新設改良費	33,475千円
橋梁新設費	20,608千円
舗装新設費	70,140千円
排水維持費	5,941千円
都市計画用途図作成	7,600千円
街路中学校通線外	31,590千円
町営住宅36戸建築	75,640千円
敷地造成費	2,812千円

〔商工費〕

商工会補助	1,500千円
保証協会保証料	960千円
中小企業振興貸付預託金	15,000千円
観光費	2,683千円

〔衛生費〕

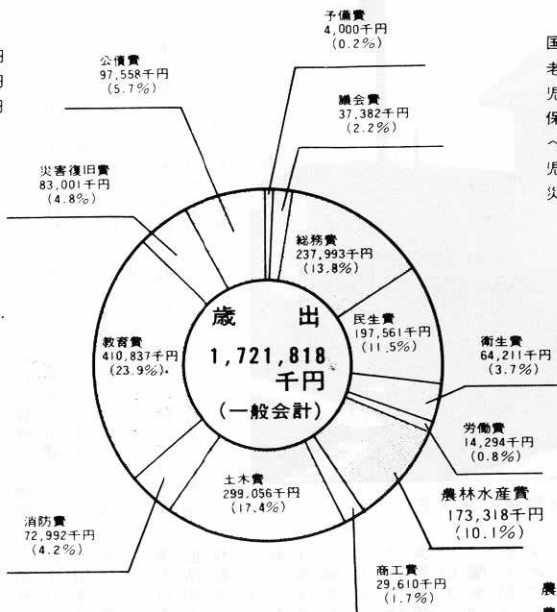
妊婦乳児栄養強化食補助	1,176千円
成人病検診	2,499千円
結核予防費	3,034千円
清掃費	36,514千円

〔労働費〕

失業対策費	9,764千円
労働金庫預託金	2,000千円
出かせぎ対策	1,840千円

〔農林水産費〕

農家青少年育成利子補給外	7,494千円
農業振興対策補助外	4,909千円
肉用牛生産団地補助外	61,963千円
家畜導入事業償還金	14,040千円
草地改良事業	2,575千円
鶏糞処理場	3,000千円
林分改良開発作業道開設工事	3,840千円
小舟木沢林道工事	18,400千円
造林費	5,995千円

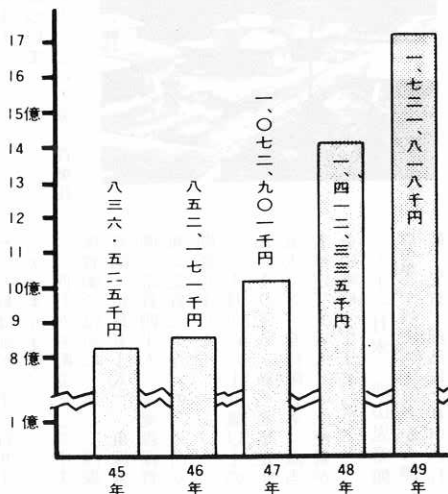


一般会計当初予算額の推移

各種特別会計予算概要

(単位千円)

会 計 名	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比 較
国民健康保険	348,436	285,144	63,292
水道事業	収益の収入 収益の支出	31,838 59,843	20,582 26,633
綴子簡易水道	9,388	9,089	299
宅地開発事業	50,030	—	50,030
と 畜 場	9,809	—	9,809
綴子財産区	11,346	—	11,346
栄 財 産 区	5,280	7,290	△ 2,010
坊 沢 財 産 区	4,239	10,891	△ 6,652
七 座 財 産 区	182	100	82
沢 口 財 産 区	2,522	2,394	128
七日市財産区	23,156	11,647	11,509



3月定例議会

出川町長行政報告

出川町長が、三月定例町議会において発表した行政報告は、次のとおりです



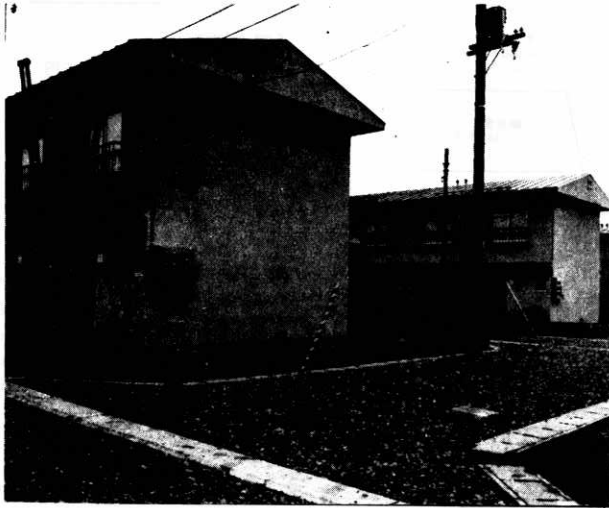
○三月定例会にあたり、昭和四十八年度における主だった事業等について報告をいたし、併せて昭和四十九年度の町の施策について、当初予算編成の基本方針をふまえながら、ご説明申し上げます。

○四十八年度公営住宅建築事業は、四十八年十一月に完成、十二月に入居せしめたが、建築事業費の値上がり等の関係もあって、家賃は四十七年度分に比し五百円値上がりして六千五百円となっております。

ただ、建築に際しとりこわしとなつた住宅の入居者に対しては、段階的に家賃をいただくということにし、初年度は月五百円、二年目は二千円、三年目は月四千円とし、四年目から六千五百円となるようにし、急激な家賃の変動のないように配慮しております。

○南鷹巣住宅地の集会所は、

事業の認定日が遅れ、工事におそとりかかったことと、大雪のため工事が大きく遅れていますが、目下鋭意にとりかかっているもので、四月の中頃に完成するものと思われまふ。事業費は、主体工事費が五百四十八万円、附帯工事は九十四万八千円であります。



▲南鷹巣団地に完成した簡耐2階建町営住宅

宅地造成用地を買収

地価の抑制と民生安定をはかるという観点から、分譲宅地の造成の計画をたて、これに取り組んできたが、漸く緑子地区に適地をみつければ買収交渉が実を結び、本年度においてこれを買収し、明年度早々より造成、分譲したいと思っております。

昭和四十六年四月一日から四十九年三月三十一日までの期限条列をもつて実施してきました集落再編成促進事業については、本年度の門ヶ沢部落十戸の集落移転を最後に六部落四十一戸、百八十七人の移転を全部完了いたしました。

これに要した事業費は、総額六千九百六十万円にのぼり、今後は名実ともに基幹集落への編成という所期の目的達成のため、なお指導を続けたいと考えております。

大野台工業団地の先行取得について
鷹巣・森吉・合川三町が大野台総合開発の一環としてすすめております工業団地の先行取得については、鷹巣分約四十九haは関係団体や個人と交渉中であり、おおよその取りきめの段階でありましたが、国の総需要抑制のときでありきわめて困難な状況下にあります。

今冬の雪害対策について
今冬における異常降雪に伴い、町の防災計画等に基づき雪害対策本部を設置し、雪害

集落再編成促進事業

六部落四十一戸が移転

境のよい住宅団地を形成できるように充分配慮していくつもりであります。



▶門ヶ沢部落の新天地



▲青葉荘

が四月に開設しました。この一年間に利用された団体(二月末現在)は六十七、その人員は延べ二千二百九十六人です。

○四月から町立として中央保育園のほかに、新しく西保育園(定員五十人)、東保育園(定員四十人)、竜森保育園(定員三十人)の三カ所が開園しました。
○十月から六十五歳以上のねたき老人(該当者推定十五人)と、身体障害者(該当者推定三十五人)の医療費が、全額無料となりました。
○十一月末、前山児童館(県単)が竣工、十二月から開館、児童、部落民に利用されております。

各種検診率は上昇

各種予防接種ならびに検診も、この二月をもって四十八年度計画は全部終了しました。予防接種については、対象者の七十五％強で、昨年より若干上昇しました。

つきに、カドミに係る公害健康調査ですが、今泉地区の精密検査中の六名については、一名死亡、他の五名については異状がなかったとのことです。また、町で行なっている

前山ほか関係地区の公害調査は、二十歳以上一千二百七十二名を七会場で、三月七日から鷹巣保健所の協力を得て実施中であります。

また、伝染病については、日本脳炎の疑いの者が坊沢に発生しましたが、ほかには発生ありませんでした。

飲料水について

今泉地区の飲料水については、カドミ関係から特に水系を綿密調査し、その中から二カ所については四項目検査をしましたが、異状はありませんで

した。

また、その他の簡易水道等、未設置の飲料水では、大向、大野尻および田沢など七部落の水源などの調査を行ないました。そこで大向、大野尻については、四十九年に実施すべく計画しております。

火葬場について

火の補修に九十七万円をかけ修理し、現在平常通りに使

公害防止条例を制定

九月末から実施してきた今泉地区の公害調査については、十一月の全員協議会で中間報告および十二月の定例会で報告しておりますが、その後の糠沢、大向、大野尻、前山、坊沢地区が細密調査地区となり、百三検体の土壌を採取し、県公害センターに送り分析中であります。

一方、土壌改良については今泉、前山、坊沢、綴子、計水田三十六haをケイカル、ヨウリンを投入してカドミを抑制していききたいと考え、関係機関と連絡をとりながら進め、また十二月定例議会において公害防止条例を制定し、それに基づいて公害対策審議会委員を任命し、町の公害問題について審議をお願いしております。

食肉センターについて

八月一日開設してから二月末までのと殺頭数は、豚換算

用しております。

共同墓地について

候補地として二、三カ所現地調査し、検討を加え、目下敷地の交渉中であります。

ごみ収集について

機能の高い集塵車二台を購入し、また借上車も大型車に変更に収集にあたっております。

五千三百五十五頭となっております。

国民健康保険

順調に推計

昭和四十八年度の国民健康保険事業は、年々伸びる医療費の自然増、老人医療の無料化、さらには四月から実施された一歳未満児の医療無料化等、一連の福祉医療行政のありを受け、本町はもろろん全県的に予想以上の財政危機をむかえております。

加えて、二月一日から十九％（実質十七、五％）の医療費改訂が実施され、その波及が心配されます。

四十八年度の事業状況をみると、一件当たり医療費五千八百六十四円、一人当たり医療費二万七千七百二円となり、全県平均より六、十％程

度下回っております。この内、全県的に急上昇を続けている老人医療については、一件当たり医療費一万七千八百四十四円、一人当たり医療費九万四千二百六十一円となり、一人当たり医療費からみると全県平均の八十三、九％におさまっております。

また、一歳未満児の医療費をみると、一件当たり医療費四千三百六十七円（一部負担分一千三百十円）、一人当たり医療費四万三千四百四十五円（一部負担分一万二千九百四十四円）となり、ほとんどが医者にかかるものの、早期に治療する関係から短期に回復している結果、金額的にも平均より少なくなっております。

以上のように、国保予算の九割以上を占める医療費が推計より下回っていることから、予算の執行状況（一月末現在）をみますと、保険給付費予算二億六千四百六十六万九千七百七円、執行一億六千三百九十九万七千円となり、執行率六十二、〇八％（前年六十五、〇八％）対前年比〇、九五四％となっております。

この状態ですと、四十八年度は順調に推計の線にとどまるものと予想されます。

保証料を町で負担

預託金一千万円をもって運営する「鷹巣町中小企業振興資金保証制度」の保証料は、

従来借主の負担であったが、四十八年四月一日より町内中小企業者の利子軽減のため、町が負担し、その保証料は年間五十八万円あります。

制度資金のあつせん利子について

県制度資金の内、高度化資金は一件で一億二千二百五十二万円、設備近代化資金は一件で四百七十五万円、機械貸与は五件で一十八万八千一百四十円であり、合計七件の一億四千六百八万四千円の利用状況であります。

年度内における企業の誘致について

年度内における企業の誘致は三社、その雇用人員は百三十三人あります。

職業総合研修センターについて

地域開発の原動力たる若年労働者の定着と、技術向上を図るため、職業総合研修センターを国民会館三階に併置し、三月五日現在六十％の進捗状況であります。

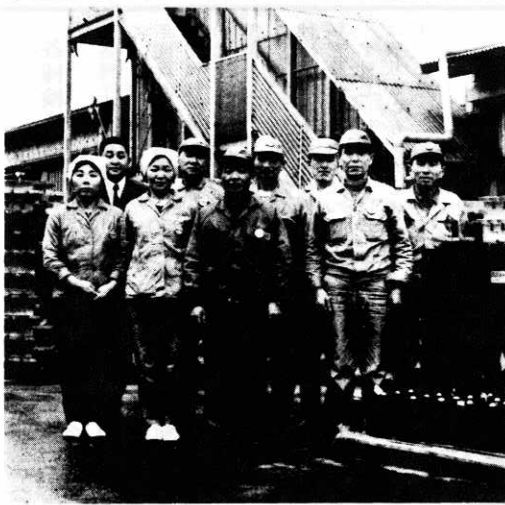
出かせぎ事業所を訪問

現在までの出かせぎ総数は一千四百人と推定されますが、その内、県互助会に加入したものは五百六十三名であります。

出かせぎ支援対策事業の一環として、出かせぎ先訪問を二月二十二日より五日間で、



▲保健衛生思想は向上してきております



▲出かせぎ先を訪問

関東、関西八事業所百三十四人の実態を調査し、就労者を激励してきました。

生活必需物資について、急務する生活必需物資の安定化を促進するため、四十九年一月十二日に「鷹巣町生活物資協議会」を設立し、下部組織の物価調査員および消費モニターの協力のもとに、流通、価格規制を実施中であります。

米の売渡しと生産調整について

四十九年二月末現在における四十八年度産米の売渡し状況は、目標指示数量一万五千八百二十に對し一万五千四百二十二となつています。

また、生産調整はその目標数量一千五百七十に對し、実績数量は一千七百七十七、

一三、二となつています。

農業振興について

○：集落農場化事業については、岩脇集落栽培組合ほか二集落が事業を実施し、脇神集落栽培組合四集落は事業計画中であります。

○：農業振興地域整備計画については、目下農用地利用計画を完了し、二月十三日から三月十四日まで縦覧に供しており、三月末日をもって認可の予定で作業を進めております。

畜産関係について

団体営草地改良事業は、奥小ヶ田、源右衛門沢地区の草地造成七十三ha、農道一千三百八十四を四十八年十月三十一日に事業を完了しました。

肉用牛生産団地育成事業は、共同利用家畜管理施設四棟と

集團肥育施設一棟、飼料生産条件整備事業を含め昨年十一月三十日完了をみました。

また、家畜導入事業については乳牛十五頭、肉用牛三十頭の導入を完了しました。

陣場岱農免道路陳情中

○：陣場岱農免道路設置については促進協議会を設置し、総延長六千二百五十五、事業費二億三千五百万をもって農林省に採択陳情中であり

○：合川地区農免道路事業については、延長一千四百七十二、事業費二千三百四十四万四千円で十一月二十日に完了いたしました。

○：大野台開拓道路補修事業については、鷹巣、合川、森吉三町協同事業ですが、本年度は延長一千四百、事業費一千六百万円で合川地区が十一月末日完了いたしました。

林業について

○：入会林野整備事業は、七日市大畑地区は三十八ha実施入会林野整備地における小団地造林推進事業は、七日市明利又地内を五、六ha実施いたしました。

○：造林事業については、公有林彦十郎谷地ほか二カ所あわせて十三haを行ない、保育事業としては下刈、除伐および施肥補植をして、彦十郎谷地ほか一カ所あわせて十二、

九haを実施いたしました。

○：林道開設事業等としては、陣場岱簡易林道延長五百二十、事業費百八十二万円で実施し、林分改良開発事業等については、鷹巣町森林組合を事業主体として作業道開設、根飯戸線ほか三路線延長二千七百二十六、林業用機械導入刈払機八台の総事業費五百三十一万三千円で実施中であります。

除雪ブル借上げ 一千六百万円

数十年來の豪雪に際し、交通確保を重点とした道路の除排雪を精力的に行ないました。

十二月、一月の二カ月間に、除排雪のためブルドーザー等の借上額はおよそ八百万円



▲十数年ぶりの豪雪に除雪作業に全力投球



▲都市下水路工事

となり、二月、三月にも除排雪など、それ相当の費用が増加、除排雪のための借上料だけでも一千六百万円が見込まれます。

失業対策について

雇用人員男四人、女四人の八名で、主として排水工事を、行ない、年度計画延長七百五十八の内六百七十九を完了

了、七十九は降雪のため一時工事を中止、消雪後工事を続行することになっています。

なお、現在は旧町内歩道の除雪にあたっています。

都市下水路について

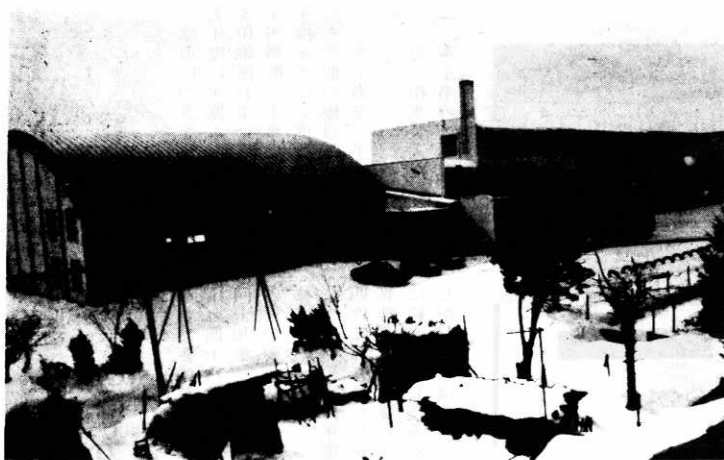
四十八年度計画延長二百四十五(中二、一四)については、現在工事中であり、四十二年を初年度とし、本年度で計画が完成となります。

総延長一千五百七十二であります。

なお、公共下水道基本計画設計委託契約を四百二十万円で、株式会社オジナル設計事務所依頼しておりますが、近日中に完成の予定であります。

用途地域の素案決定

現在の都市計画区域は、昭和二十五年六月二十三日付で決定したものであるが、その後都市化の傾向にあり、よって区域変更すべく鷹巣町都市



▲新築なった西小学校（坊沢、七座、緑ヶ丘、黒沢の4校が統合）

小学校の新築工事、本年度をもって支払いを完了しましたが、附帯工事も含め総事業費は四億八千六十八万一千円となっております。

○：本年度から新たに実施された教員の国内研修は、現在まで県内研修を含めて九班四十七名となっております。

実施にあたっては、綿密な事前打ち合わせの上、実施計画を樹てており、研修後は検討会で充分討議をして報告書の作製、報告会等を開いており、それぞれの部門における問題点の提起、改善目標の設定、対応策等各校とも足並みをそろえて意欲的に取組む姿勢がみられ、連帯感も深まって効果があがりつつあります。

○：教育費の父兄負担の軽減については、数年来配慮してきていますが、四十七年度からは目標額を明示して実施しており、特に消耗品費、印刷製本費、原材料費の三項目に重点を置きました。また、図書購入費も増額し、各校に配当して図書費等の負担解消につとめました。

○：竜森小学校の水泳プールも完成し、南小・南中のみは共同しておりますが、全校にプールの設置を終了しました。

生涯教育実践者ふえる

四十六年度に、一応三年間の期間でパイロット地区の指定を受けて取組んだ生涯教育も予定どおり進み、本年度は総まとめの年でありましたが、年毎に理解者と実践者が増加してきております。

体育館は盛況

社会教育施設として、総事業費二億七千三百九十九万一千円で完成した広域体育館は、一般社会体育のほか小・中・各種学校の体育にも利用されて喜ばれておりますが、二月底までの利用者数は、利用日数六十三日で利用人数計が一萬二千六百二人（一日平均二百一人）となっております。

なお、町立武道館も中学校生徒のほか、一般にも開放し、各種大会も開催されて活用されております。

町民歌、町章さまる

○：十一月十七日から着手した町民歌と町章は、順調に作業がすすみ、予定どおり三月一日発表することができました。

なお、曲については五月末をめどに進めています。

○：テレビ難聴解消のための共同受信装置の工事は、本年度今泉、明利又、上舟木の三地区で行なわれましたが、十

月末日までにはいずれも完成し、関係戸数二百三十二戸（九百八十九人）からたいへん喜ばれております。

○：技能センターと併設した圏民会館は、諸般の事情から工期をおくれれておりますが、全力をあげて目下工事をすすめており、坊沢公民館（分館）は一部塗装工事を残し、ほぼ完成いたしました。

〔町章〕



学区再編成事業

四億八千万円で完了

計画審議会に諮問し、四回にわたり審議をいただき、区域面積四十、九六平方メートルとするよう答申を得ましたので、関係機関へ申請し、二月八日の地方審議会に素案を諮問、三回の審議をいただき決定をみました。今後地元説明会および公聴会を開催することになります。

災害復旧について

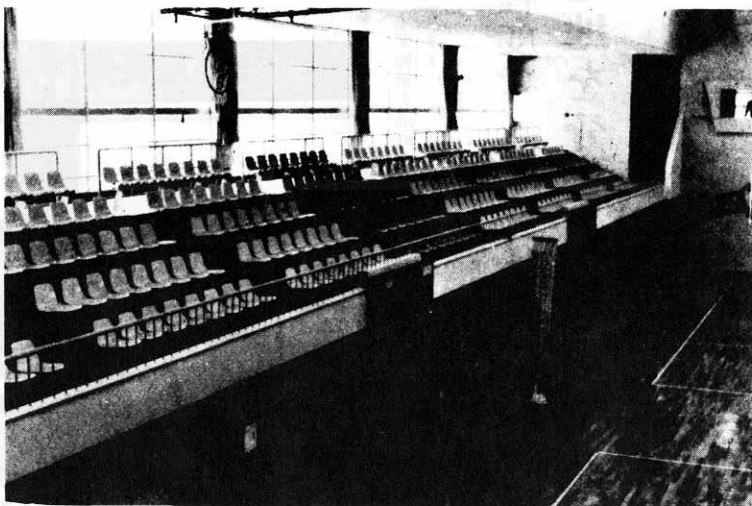
○：四十七年公共土木災害については、栄ビワ田ほか四カ所を五百二十一万二千円で発

○：学区の再編成と統合に伴い、四十四年七月より着工された中央・南・竜森・西の四

注、全部工事完了しました。

○：農林災害の内、施設災害は四十七年災、四十八年災あわせて七十一カ所を五千八百六十四万八千円で、農地災害

は六カ所を九十九万六千円で、農林災害は二カ所を百二万九千円でそれぞれ発注しております。



▲中貸に完成した体育館の内部

上水道完成

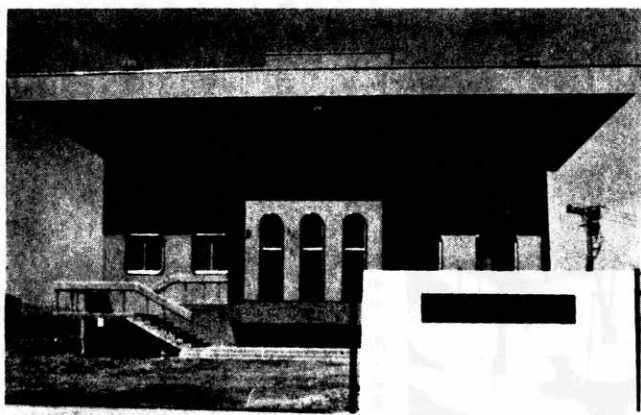
総事業費四億二千五百万円

水道につきましては、四十七年度に未施工となっていた太田地区および鉄道横断、綴子川横断の工事を施工し、前年度までに完成しておりました。その他の施設とあわせまして、本工事を完了いたしました。

一方、給水装置の申し込みは、本工事の進捗とともに増

加してきており、年度初め一千四百四十八件でありましたが、四十九年一月末一千九百五十六件の申し込みになっております。

また、給水は年度初め九百四件でありましたが、夏期の異常渇水が影響し、一時急激に給水の申し込みがありましたが、現在はおちついており



▲上水道本館

ます。四十九年一月末の給水件数は一千三百六十一件で、一日給水量は約八百七十平方立方メートルとなっております。

総事業費は四億二千五百四十六万六千円で、その内訳は工事費三億七千五百三十六万一千円（内容：土木工事二億三千八百七十五万八千円、建築工事四千三百七十七万五千円、電気工事四千二百八十八千円、機械工事一千六百二十九万二千円、舗装復旧工事一千三百五十九万六千円、附帯工事二千二百八十万二千円）、その他として四千九百六十八万五千円（内容：用地費六百八十四万四千円、委託料一千五百二十一万円、営業設備費一千五百四十七万八千円、事務費一千二百八十五万三千円）となっております。

財源として、借入資本金（企業債）三億八千二百万円と、自己資本金（出資金）四千三百四十六万六千円、計四億二千五百四十六万六千円が財源であります。

パイパス建設促進などを強力に陳情

以上、おおよその概要について報告しましたが、このほか四十八年度中には、鷹巣新橋の架橋を含めた百五号バイパスの建設促進のため、鷹巣町外阿仁部四カ町村で促進期成同盟会をつくり、県および国に強力に陳情いたしました。また、四十七年の水害および今泉地区水田のカドミ汚染

の防除の徹底をはかるため、米代川の改修促進についても強力に陳情を展開いたしました。

また、鷹巣駅に急行白鳥の停車についても、四十九年十月停車をメドにこれまた関係方面に陳情いたしました。

その他、国・県道の改良舗装の促進、歩道の設置の促進、中小河川の促進についても陳情等の運動を展開しましたが、なお新年度においても、強力に運動をすすめてまいりたいと考えております。

新年度について

四十九年度は町民誰れもが恵まれた環境のもとに、豊かで快適な生活が行なわれ、教育の振興のもとにその人間性が尊重され、その能力が最大に開発もしくは活用され、老人も子供もしあわせな福祉施設の恩恵を受け、そして町民所得の向上を進めるため当初予算との関連において次の

一区画百坪程度で 年内に宅地を分譲

住宅政策の一環として、公営住宅建設とあわせて行なうことにした宅地開発事業は、雪消えと共に測量、造成を行

ないます。分譲は一区画百坪程度とし、安い価格で分譲いたしたい考えております。

交通安全施設を促進

交通事故防止のため、国・

主要施策を進めたい所存であります。

住宅三十六戸を建設

四十九年度は、公営住宅代替事業五カ年計画の四年目にあたり、二十三戸を取りこわし、三十六戸を建築し、併せて道路の付替を行ない整然とした団地形成をはかるようにしています。

なお、第二次の建築計画も今年度中に作成を考えております。



▲新鷹巣橋架設と105号バイパス建設促進期成同盟会を結成、早期実現を期して陳情を行なっています。

県道はしめ町道において歩道の設置及び安全施設の設置をふやしたい。

消防団にポンプを更新

消防団員の年令延長により、必要員の確保と貯水池、消火せんの増設を図り、自動車ポンプ及び可搬式ポンプの更新

一二歳児まで医療費を無料に

○：心身障害者の雇用の開拓と併せて助成をふやしたい。
また、二歳児までの医療費の本人負担の解消を行なう。

○：老人収容施設における町費助成による収容力の増加を行なうとともに、老人居室賃付制度を大幅にとり入れていきたい。

予防衛生思想の普及

○：公害の調査と規制の強化のため、公害審議会およびモニタリング制の積極的活用をはかり、一部町費をもって被害への助成措置を講じたい。

○：町民の健康増進をはかるため、各種の検診の徹底と予防衛生思想の普及を進める。

○：飲料水の確保のため、簡易水道の未設置地域の調査と一部町費の助成により普及を図る。

○：共同墓地については、本年度中に用地の取得と造成を行なう。

内職の強化について

進出企業よりの内職を開発し、就労者グループの強化の

を行ない、有事の際における防止力を高めていきたい。

福祉関係について

乳幼児の保育希望全員の入園をはかり、保護者負担の軽減と未就園児への助成を行なう。町立施設の拡充と認可保育所への昇格を行なう。

下に計画生産を指導し、所得の増収を図りたい。

関東、関西で出かせぎ者大会

最近の経済状況より、出かせぎ市場は稼働日数および残業が減少の傾向にあるので、事故防止上県互助会加入と健康診断を促進し、優良事業所の確保とグループ就労に努め、事業所毎の連絡強化のため、関東関西で「出かせぎ者大会」を開催したい。

物価対策について

生活必需品の確保と価格安定のため、県関係機関と連携の下に情報収集に努め、下部組織（物価調査員消費モニター）の育成と、消費者への物価知識をPRしたい。

預託金を増額

中小企業者の経営・金融・情報収集のため、商工会の育成強化をはかる。

国の総需要抑制策上の金融引締に対処するため、預託金の増額をもって、その利用度

を促進する。

観光事業について

中央公園に桜・花しょうぶの植栽を実施し、施設の強化により観光を促進する。
電ヶ森の観光開発は、比内町と協同の下に施設の強化に努め、町内外の観光客の誘致を促進する。

種子更新などを推進

最近における国際的な食糧需給の動向にかんがみ、食糧の安定的供給の確保を基本とし、昭和四十九年度の町の農林行政施策としては――

○：稲作の生産増強と品質改善を図るため、種子更新を積極的に推進する。

○：農産物の生産増強として生産の増大が緊急に必要な大豆飼料作物の生産奨励措置を講ずる。

○：集落農場化事業の強化をはかり、大型野菜団地等特産野菜の推進をはかる。

○：畜産振興対策としては、草地改良事業の推進と肉用牛生産団地育成事業等、畜産団地化の推進を図るとともに、家畜予防対策の強化および畜産公害の一環事業として鶏糞処理場の設置を図る。

○：林業振興対策としては、造林推進員を配置し、小団地造林促進事業及び入会林野整備地造林促進事業並びに未利用広葉樹の開発等造林事業に

積極的に取り組むたい。

また第二次林業構造改善事業の指定を受け、地域の林業構造の改善を図り、林業生産性、収益性の向上と林業所得の増大を図る。

○：昭和四十七年災、四十八年災の農業施設災害事業の復旧を積極的に実施し、完成を期したい。

○：第九十七回種苗交換会が、十八年ぶりに本町で開催されますが、これが地域農業振興に役立つにしたい。

道路舗装の寄付廃止

総需要抑制のあり方で、公共事業の圧縮にあり、補助事業は減少になることが予想されます。

また、建設・土木等に要する資材の高騰も大きいので、道路の改良・舗装、橋梁の永久化、排水路の改修等、必要事業が山積しているののでそれに応え、積極的に事業を進めたい。

また、豪雪時における除排雪等の苦い経験から万全を期すため、道路の拡幅改良、及び機材整備の充実を期し、積極的な対策をはらうと考えている。

また、町道舗装等の受益者等の寄付については今年度以降全廃をする。
次に町内における米代川をはじめ、中小の河川の維持・

清掃の美化等の気運を盛りあげ、また国道・県道の改良舗装の促進を進めるため、関係機関に強力に働きかけた。

鷹小体育館を新築

公共土木施設災害復旧については、四十七年災を主体に年度内での完了を期したい。

各集落の施設についても助成を行なうたい。

また私立学校に対する施設補助は、従来の経常的補助の外に施設設備等、特に各種学校については、その性格からして備品等、必要なものについてあらたに補助制度を考える。これにより、本町における連帯した教育の風土づくりを期待したい。

以上、簡単ではありますが四十八年度の主だった事業等を申し述べるとともに四十九年度に臨む町の施策方針を示し、行政報告といたします。

施設の有効活用を
社会教育の施設として体育館・武道館・国民会館および分館、各集落の集会所等の活用を有効適切に行ない、また



▲建築中の国民会館

48年度 二千三百四十二万二千円を追加
一般会計

十七億五千五十万円余に

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ二千三百四十二万二千円を追加し、歳入歳出のそれぞれ総額は十七億五千五百六十七万七千円となりました。

(歳入)

歳入の主なもの、地方交付税一千六百五十九万九千円、国庫支出金六百七十七万七千円、町債四百八十万円(歳出)

年度未補正のため、精算が中心となっておりますが、主な追加をひろうと保育所の児童措置費に一千七十三万三千円、保育所増築補助二百五十万円、北秋中央病院歯科診療施設補助四百十六万円、共同職業訓練施設工事費二百四十一万七千円、同備品購入費百九十一万一千円、坊沢地区生活改善センター施設外に二百五十万円、除排雪用機械借上料百十五万円、小中学校教員研修補助五十九万一千円、広域体育館建築負担金六百二十七万一千円、大野台工業団地専用排水路建設敷地購入百八十四万九千円など。

万七千円、災害救助費百九十九万、排水維持工事費百五十万、農業災害復旧工事五百五十万八千円、公共土木災害復旧工事二百九十万円などとなっております。

四十八年度宅地開発事業特別会計

分譲宅地開発事業を行なうため、あたしく設けた特別会計で、歳入歳出それぞれ七千円となっております。

歳入は、全額宅地開発事業債(利率二%)。歳出は、宅地造成用土地購入に六千九百七十七万八千円、事務費に二十二万二千円となっております。

決定した特別会計

▽坊沢財産区会計 七十五万三千円を追加し、歳入歳出それぞれの総額は三千六百四十円となりました。

▽七日市財産区会計 三百三十九万二千円を追加し、歳入歳出それぞれの総額は二千九百三十三万二千円となりました。

固定資産評価審査委員の選任について

任期満了にともなう同委員

に栄字摩当碇谷喜代松氏を再任しました。

青少年問題協議会委員の指名について
花田大四郎・佐藤 勉の両氏を再任。

決定された条例

▽特別会計条例の一部を改正する条例制定について
宅地開発事業の会計を一般会計から区分、特別会計で整理。

▽国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
被保険者が出産したときの助産費一万円を二万円に改正。死亡したときの葬祭費三千円を五万円に改正。

▽特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例制定について
▽教育長の給料額、旅費額及びその他の給与並びにその支給方法条例の一部を改正する条例制定について
▽議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について

▽特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する

条例制定について
▽地方自治法等の規定により出頭した関係人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
▽職員の旅費支給条例の一部を改正する条例制定について

▽職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について
以上七件は、出張等における車賃・宿泊費等の改正と、特殊勤務(ごみ収集、特殊運転手、ボイラー)に従事する職員の手当の改正です。

▽町税条例の一部を改正する条例制定について
四十九年度分の固定資産税の第一期分納期に限り、五月一日から五月三十一日までとする。

▽学校給食センター設置条例制定について
▽学校給食運営委員会設置条例制定について
▽公民館設置条例の一部を改正する条例制定について
▽教育研究所設置条例制定について

▽葬祭場設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について
葬祭場使用の場合、手数料を徴収していましたが、四月一日から本町住民は無料とすることに改正しました。

決定した議案

▽宅地開発用地の取得について
分譲宅地用地として、綴子字大堤地内に五十七筆、七万三千七百三十三平方メートル、七千七百三十三平方メートル取得するための議案です。

▽字界の変更について
土地改良事業にともない、栄字中小又沢出口の一部を栄字徳左衛門谷地に変更。

▽工事請負変更契約締結について
都市計画事業舗装新設工事中学校通り線の請負額一千九百六十万四千四百六十六円に変更。

職業総合研修センター建築工事の請負額二千九百五十八万九千九百九十九円七千円に変更。

採択となった請願

(カッコ内は請願者)

▽水炊場及び便所建築に関する陳情書
(七座地区連絡協議会長三上兵一郎)

▽失業保険制度の改正(雇用保険法の制定)に関する請願書

(失業保険制度改善反対) 農地共斗会議長成田純次

▽失業保険制度の抜本改正に反対する陳情書
(農村労働組合秋田県本部執行委員長、沼倉昭七)

▽道路の舗装についての陳情書
(鷹巣高校PTA会長、成田純次)

▽町道編入並びに側溝改良に関する陳情書
(藤株部落代表佐藤政美)

不採択となった請願

▽秋田経大付属高等学校校舎建築に対する公費助成についての陳情書
(秋田経大付属高校長、和田勝太郎)

ごみ収集についてお願い!!

四月一日からごみの収集日がわかりました。(日程は、三月十五日付広報に掲載)

収集日以外の日は、集積所へごみを絶対出さないでください。近所の人が大変迷惑しており、また美観もそこねます。

ごみは収集日に、午前八時三十分まで集積所へ出して下さい。



子どもと老人を 交通事故から守ろう

春の交通安全運動

4月6日～4月15日

四月六日から四月十五日までの十日間、春の全国交通安全運動が行なわれます。

今回は：

▼歩行者保護、特に子どもと老人の事故防止

▼自転車利用者の事故防止を重点に、県内のあらゆる機関団体、地域住民が参加し、県民総ぐるみで次のような運動を展開します。

(1)スクールゾーン対策

通学、通園する子どもの安全をはかるため、地域住民の協力を得ながら――

▼交通規制の強化、安全施設の整備

▼道路を不法占用しているものの除去

▼安全バトロール街頭指導の強化

▼スクールゾーンでの安全運転の励行

(2)自転車利用者対策

自転車の安全な通行を確保するため、特に自転車の正しい乗り方の指導を重点に――

▼正しい通行方法の指導

▼酒を飲んでから自転車に乗らない。

▼自転車の点検、反射器テープ、灯火をつけること。

(3)安全教育の推進

運動期間にとわらず反復し――

▼子どもに対し正しい通行、特に下校後の交通安全指導

▼母の会活動の強化

▼ストップマーク作戦の推進

▼座席ベルト・ヘルメット使用の指導

▼運転車の安全管理の推進

▼日常生活を通じての安全教育の実施

交通安全運動は、町や警察、安全協会だけが行なうものではありません。

全ての町民が参加し、交通事故のない明るい町をつくるためご協力ください。

交通規制

次のように、規制が強化されます。

一、鷹巣中学校生徒の安全を確保するため、中学校前に押しボタン信号機が設けられ、田中三差路から高丁場まで六百メートル間は、最高速度三十、駐車禁止。

二、広域体育館から警察署、郵便局、消防署、役場前から農林高校通門までの二千四百メートル間は、最高速度四十、駐車禁止。

三、東鷹巣、中央病院前二百メートルの間、駐車禁止。

四、東鷹巣、広小路出口など十カ所の交差点に一時停止。

これらの規制は、三月中旬に標識を設置しております。規制を守り、安全運動を行なってください。

第九回

読書感想文コンクール

入賞者を表彰

読書感想文小・中学校特選入賞のみなさん



渡辺郁(中央)

(小学二年) ▼特選

「ねえねえ」佐藤謙(中央)

▼入選 畠山学・進藤美春(鷹巣)

安岡理香子・戸田欣吾(中央)

相馬弘子(竜森)

▼努力賞 本城谷洋子(中央)

山城徳子(南)

(小学三年) ▼特選

「なげな」理科の学校 長岐一(中央)

▼入選 藤島実江・津谷留美子(鷹巣)

畠山孝秀(竜森)

▼努力賞 佐藤幹子・千葉由美子(南)

(小学四年) ▼特選

「ラッパ」高瀬浩子(中央)

▼入選 佐藤浩信(西)

長崎百合子・小塚桂子・中島慎子(中央)

本庄聡美(鷹巣)

(小学五年) ▼特選

「野菊の墓」小坂由紀子(東)

▼入選 津谷照美(西)

小塚信子・畠山達(中央)

長谷川十子(綴子)

福田さつき(鷹巣)

▼努力賞 伊勢谷晃博

(小学六年) ▼特選

「大空に生きる」佐藤祐子(中央)

▼入選 小塚民子・成田ルミ子・花田みゆき・工藤敏明・畠山敦

▼努力賞 藤野義則・中島牧子・本郷千春・畠山義正(中央)

(中学一年) ▼特選

「正義と微笑」渡辺里香(鷹巣)

▼入選 岩川祥子・成田典子・恵比原史・田村尚子・河田香奈美・阿部由加(鷹巣)

佐藤晃(南中)

▼努力賞 堀内清香・成田志保子(鷹巣)

(中学二年) ▼特選

「伊豆の踊子」山谷富美子(鷹巣)

▼入選 斎藤恵美子(鷹巣)

畠山岩見・佐藤純子・花田之(南中)

(中学三年) ▼特選

「吾一の生き方を知って」佐々木鉄子(南中)

▼入選 神成優子・桜庭竜子(鷹巣)

(高校) ▼特選

「和解」阿部恭二(鷹高)

▼入選 岩川り子(鷹高)

工藤綾子(鷹巣)

▼努力賞 三浦ミサ子・藤原達雄(鷹巣)

斎藤矢重子(女子学院)

(一般) ▼特選

「山の音」斎藤さえ子(栄町)

▼入選 佐藤純子(南鷹巣)

田村セツ子(栄)

▼努力賞 橋本みや(東鷹巣)

大川作五郎(黒沢)

お知らせ



この欄はあなたへの
通知です。
かならず目をとおして
ください。

赤ちゃんの検診 と健康相談

四月の乳児健康相談は、四日と十八日です。受付時間は午後一時から午後二時まで、相談場所は鷹巣保健所となっています。

▽四日は、四十八年九月生まれと十二月生まれ。
▽十八日は、四十八年三月生まれと六月生まれ。

予防接種

〔三種混合〕
生後三か月から六か月までの乳児を対象に、百日ぜき、ジフテリア、破傷風の三種混合

合定期予防接種を行ないます。

接種日は、七座・坊沢・綴子地区の方は十日。栄・沢口・七日市地区の方は十一日。鷹巣地区の方は十二日。

時間は、いずれも午後一時三十分から午後三時まで役場で行ないます。

三種混合の予防接種は、
▽第一期(初回免疫)生後三か月から六か月の期間、三・四週間の間隔で三回づつ受けることと一期が完了です。

▽第二期(追加)第一期完了後十二か月から十八か月以内に受けることになっております。

〔種痘(ほうそ)接種〕
生後六か月から二十四か月

固定資産税 台帳の縦らん

昭和49年度分の固定資産税の課税の基礎となる固定資産課税台帳を縦らん供します。

と き 4月11日～30日まで
毎日午前8時30分から午後5時15分まで

ところ 役場税務課(1階)

◎ぜひごらんください

までの乳幼児を対象に、種痘(ほうそ)接種を行ないます。

接種日は、七座・坊沢・綴子地区の方は二十三日。栄・沢口・七日市地区の方は二十四日。鷹巣地区の方は二十五日。

時間は、いずれも午後一時三十分から午後三時まで役場で行ないます。

旧軍人恩給等の 改定手続きを!!

法の改正により、旧連人または遺族の方の恩給が、四十八年十月一日から増額となりました。

次に該当する方で、また手続きを終わっていない方は、印鑑、証書を持参の上、役場福祉係で手続きをとるようにしてください。

▽普通恩給受給者で七十歳以上の方

▽普通恩給と増加恩給、傷病年金、特例傷病恩給かを併給する七十歳以下の方

▽普通扶助料受給者で七十歳以上の遺族

▽普通扶助料受給者で七十歳以下の妻、子等

県外の就労先で 職業訓練を

県では、将来技能労働者として就職しやすいように、昨年秋、県外の就労先で働きながら職業訓練を受けられる制度を設けましたが、今年も五月から十一月まで六か月間の希望者を募集しています。

募集要項は：
▽応募資格 十八歳以上四十五歳までの男子
▽実施県 埼玉・神奈川・静岡・愛知
▽訓練企業 県が選定したモデル企業(自動車工業等)
▽訓練職種 機械、仕上、溶接、金属プレス、鋳造

くわしくは、役場商工観光課内出かせぎ相談所か職業安定所へおたずねください。

体育館からの お願い

体育館の利用状況は、三月一日号でもお知らせしましたように、日に日に多くなつてきております。公共物の愛

護、事故防止等の立場から、一般の方や特に小・中学生の方は、次の点を充分注意してください。よう、お願いします。
一、ガムやキャラメルをかみながら運動しないこと。
二、走りながら、フアント等の飲み物は飲まないこと。
三、コインロッカーにいたずらしないこと。
四、トランポリンは、基礎ができていないと危険ですので、指導者の指示に従って使用すること。
五、余分なお金を持つてこないこと。
六、廊下を走り回ったりしないで、定められた場所でする運動すること。
七、体がフラフラになるまで運動しないこと。疲れても運動しているのは事故のもとです。

香典返し

このほど次のかたから、香典返しにと町社会福祉協議会へ寄付金がありました。ご芳志に深く感謝いたします。

▽新松葉町 小平キヌさん 亡夫兵二郎さんの香典返し 二〇、〇〇〇円

善意

鷹巣高校三年B組のみなさんから、校内の牛乳ビン回収金一万五千七百八十八円を社会福祉のために町社会福祉協議会に寄付がありました。

3月1日～3月15日
誕生おめでとうございます

慶弔だより

小坂 久(洋一三男)	花園町
伊藤 真由美(博秀二女)	東横町
三国 剛(信正長男)	仲町
中島 伸博(明長男)	川口
岩谷 修(慶一長男)	摩当
佐藤 孝(健一長男)	坊山
谷内 田英章(英樹長男)	南鷹巣
長岐 純(三吉長男)	本郷
津谷 和弘(富蔵長男)	田子ヶ沢
二人の前途を祝福いたします	
立 石 懐 徳	田代町
佐 藤 信 宏	大堤
栗 崎 まき子	大野尻
安 宅 友 春	前山
戸 沢 久 子	前山
熊 沢 美 貴子	秋田市
神 成 美 貴子	東旭町
成 田 米 三子	南鷹巣
三 浦 錬 子	南鷹巣
おくやみ申しあげます	
松本 キミ(42)	栄町
高橋 スワ(62)	北新町
藤島 茂三郎(68)	米代町
佐藤 定五郎(77)	新田中
佐藤 芳治(64)	岩田
津崎 健次(62)	坊沢
佐藤 一郎(62)	西住吉町
松橋 敏子(36)	伊勢町